



JALグループ、2013年10月27日以降搭乗分 「乗継割引28」「乗継割引7」「特別乗継割引」を設定

2013年8月26日
第 13093号

JALグループは、2013年10月27日以降搭乗分「乗継割引28」「乗継割引7」「特別乗継割引」の設定を決定し、本日、国土交通省へ届出いたしました。

設定の概要は以下のとおりです。

1.「乗継割引28」の設定

- (1) 設定期間 : 2013年10月27日(日)～12月26日(木)ご搭乗分
※「乗継割引28」は11月2日、4日および12月27日～1月5日搭乗分の設定はございません。
- (2) 発売日 : 2013年8月27日(火)午前9:30から、設定期間分を一斉に発売開始いたします。
- (3) 設定便・運賃 : 別紙をご参照ください。
- (4) ご利用条件・取消手数料: JALホームページ <http://www.jal.co.jp/dom/rates/> をご参照ください。

2.「乗継割引7」「特別乗継割引」の設定

- (1) 設定期間 : **【乗継割引7】**
2013年10月27日(日)～2014年3月6日(木) ご搭乗分
※「乗継割引7」は11月2日～4日,12月6日～1月5日,1月11日～13日搭乗分の設定はございません。
【特別乗継割引】
2013年10月27日(日)～2014年3月29日(土) ご搭乗分
- (2) 設定便・運賃 : 別紙をご参照ください。
- (3) ご利用条件・取消手数料: JALホームページ <http://www.jal.co.jp/dom/rates/> をご参照ください。

以上

◇東京(羽田)、名古屋(中部)、北九州発着路線は、航空券ご購入の際に「旅客施設使用料」を航空運賃とともに空港ビル会社に代わって申し受けます。
料金額(1区間あたり) 羽田:170円(80円)、中部:300円(150円)、北九州100円(50円) ()は小児